

現行

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要
1 セメント・コンクリート (転圧・覆工・吹付コンクリートを除く)	施 工 須	必 須	圧縮強度試験	JISA1108	生コンの場合 1回の試験結果は呼び強度の値の85%以上かつ3回の試験結果の平均値は呼び強度以上 (1回の試験結果は、3個の供試体試験値の平均値)  現場練りコンクリートの場合 同時に作った3本の供試体の平均値は、基準強度の80%を1/20の確率で下がってはならない。また指定強度を1/4以上の確率で下がってはならない。	荷卸し時に打設場所(型枠内)で採取し、現場養生した供試体を試験する。 ただし、最初の100m <sup>3</sup> までの試験は、1回につき6個(材令7日、28日)とし、100m <sup>3</sup> を越える試験では1回につき3個(材令28日)とする(ただし、1回につき6個は最初の2回までとする) 治山ダム、その他一般工事は、種類ごとに打設1日につき2回(午前、午後)実施し、下記回数を標準とするが、構造物の規模や工事における作業区画の大きさに応じ監督員と協議して決定する。  工事規模(m <sup>3</sup> )   回数を   治山ダム 10m <sup>3</sup> 未満   1回   1回 10m <sup>3</sup> ~ 50m <sup>3</sup> 未満   2回   1回 50~ 100未満   3回   3回 100~ 150未満   4回   3回 150~ 200未満   6回   3回 200~ 300未満   9回   5回 300~ 450未満   12回   5回 450~ 600未満   15回   10回 600~ 750未満   18回   10回 750~ 900未満   21回   10回 900~ 1,050未満   21回   10回 1,050m <sup>3</sup> 以上   監督員と協議 ブロック積等   200㎡当たり1回	小規模工種で1工種当たり総使用量が10m <sup>3</sup> 未満の場合は生コンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみをみることができる。
			空気量測定	JISA1116 JISA1118 JISA1128	±1.5% (許容差)	荷卸し時に打設場所にて採取し測定。  1回/日および荷卸し時に品質変化が認められた時。	1工種当りのコンクリート総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は、1工種1回以上。小規模工種で1工種あたりの総使用量が10m <sup>3</sup> 未満の場合は、生コンクリート工場(JIS表示認証工場)の品質証明書等のみをみることができる。

改正後(改正箇所:朱書部分)



品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要
1 セメント・コンクリート (転圧・覆工・吹付コンクリートを除く)	施 工 須	必 須	圧縮強度試験	JISA1108	生コンの場合 1回の試験結果は呼び強度の値の85%以上かつ3回の試験結果の平均値は呼び強度以上 (1回の試験結果は、3個の供試体試験値の平均値)  現場練りコンクリートの場合 同時に作った3本の供試体の平均値は、基準強度の80%を1/20の確率で下がってはならない。また指定強度を1/4以上の確率で下がってはならない。	①荷卸し時に打設場所(型枠内)で採取し、現場養生した供試体を試験する。 ②打設日1日につき、1回(材令28日)採取する。初回打設日のみ6個(材令7日・28日)採取する。 ③躯体の総体積が50m <sup>3</sup> 未満の構造物は初回打設日に1回(材令7日・28日)採取する。 ④ブロック積み等は200㎡当たり1回(材令7日・28日)採取する。	小規模工種で1工種当たり総使用量が10m <sup>3</sup> 未満の場合は生コンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみをみることができる。
			空気量測定	JISA1116 JISA1118 JISA1128	±1.5% (許容差)	荷卸し時に打設場所にて採取し測定。  1回/日および荷卸し時に品質変化が認められた時。	1工種当りのコンクリート総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は、1工種1回以上。小規模工種で1工種あたりの総使用量が10m <sup>3</sup> 未満の場合は、生コンクリート工場(JIS表示認証工場)の品質証明書等のみをみることができる。